

嘆 願 書

一、公共事業ニ従事スル吾々電氣局従業員ハ其使命タルヤ重大ニシテ従業員ノ一舉一動ノ社會ニ及ボス影響モ又甚大ナル事ヲ憂慮シ吾々従業員ハ日常幾多ノ不平不満モ隱忍自重輕舉ナル行爲ハ専心慎ンデキルノデアリマス。

然ルニ當局ハ吾々ノ意ヲ解セザルカ既ニ蠶食的ニ待遇ヲ低下シ全従業員ノ不平ヲ徒ラニ高メツ、アルハ實ニ遺憾トシ、茲ニ全従業員ノ名ニ依ツテ左ノ拾項目ノ嘆願ヲナシ充分當局者ノ御考慮ヲ煩ハシ認容下サラシ事ヲ懇願シ、然シテ吾電氣局ノ事業ノ圓滑ナル發展ト公共事業トシテノ實ヲ擧ゲントスルモノデアリマス。

嘆願項目

- 一、局慰安會ヲ從來通りニ復活開催サレタシ
- 二、被服ハ從來通りノ貸與方法ニ復活サレタシ

- 三、勤續褒賞金ヲ從來通りニ復活支給サレタシ
- 四、乗務制限、諸手當獎勵金等ノ月收低下ヲ從前通りノ月收額ニ復活サレタシ
- 五、昇給率ヲ從來通りニ復活サレタシ
- 六、賞與支給率ヲ從來通りニ復活サレタシ
- 七、容疑檢束中ノ解雇者ヲ即時復職サレタシ
- 八、靖國神社臨時大祭ニ公休二日ヲ附與サレタシ
- 九、出征除隊者ニ最大ノ慰勞休暇ヲ附與サレタシ
- 一〇、軌道、電氣公債ノモラトリアムヲ斷行サレタシ

右嘆願致シマス。追而回答ハ四月二十六日午前十時文書ヲ以テサレタシ

昭和七年四月二十二日

大阪市電氣局従業員一同

大阪市電氣局長

平塚 米次郎 殿